

## 公明党要望項目一覧

### 平成30年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○平成30年7月豪雨への対応（会派自民党との合同調査を受けて）</p> <p>(1) 危険箇所等の早期復旧と災害対策</p> <p>公共土木施設被害については、智頭町、若桜町、八頭町、鳥取市など各地で発生しており、県全体で河川180箇所、道路96箇所、など合計356箇所の被害が報告されている。</p> <p>いずれも早期復旧が急務であるが、特に、近年の豪雪をはじめ当該地域において今後発生が懸念される災害を想定し、必要箇所から早期復旧工事を進められたい。またその際は、単なる現状復旧でなく、県土をより強靱化する視点をもって実施すること。</p> <p>さらに、災害発生リスクの点で特に重要度や緊急度の高い箇所については、国費を充当できない場合であっても、単県費をもって対応するなど、必要な対策を講ずること。</p>	<p>冬期を控えて対策が急がれる箇所や溪流からの土砂流出により国道・県道が通行止めとなった箇所など、今後発生が懸念される災害を想定して、緊急性の高い箇所から本格的な復旧工事の早期着手を図ることとしている。また、災害復旧工事は原則、原形復旧であるが、必要に応じて、改良要素も含む対策工法を検討するとともに国と必要な協議を図り、県土の強靱化を図ることとする。</p> <p style="text-align: right;">【9月補正】建設災害復旧費           10,460,000千円 直轄災害復旧費負担金           120,000千円</p> <p>今回の豪雨を受けて、砂防堰堤及び急傾斜地崩壊防止施設について、砂防関係施設長寿命化計画策定業務において現地点検を前倒し実施している。</p> <p>また、引き続き特に重要度や緊急度の高い箇所を優先整備するとともに、国庫補助事業による対策が困難な箇所については、県単独事業により対策を講じていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等																						
<p>(2) 農林関係及び観光業の被害に対する支援</p> <p>この度の豪雨災害では、農林関係では27億円の被害額となっているほか、観光業、特に旅館やホテルのキャンセルが多発発生している。</p> <p>専決処分による補正予算も組まれたが、農林業を廃業したり、観光業へのダメージがこれ以上拡大することがないよう、さらなる支援が必要である。</p>	<p>今回の被害が、農家の営農意欲の低下や林業の停滞につながらないように、農地・土地改良施設や林道等の本格復旧を急ぐため、国の激甚災害指定を踏まえ、対策経費を9月補正予算において措置するとともに、特に林道被害の大きかった智頭町、若桜町、日南町については、現場の復旧対策に係る人的支援として、県の林業技師を派遣しており、引き続き、現場のニーズを踏まえて積極的に対応する。</p> <p>また、豪雨による観光面での影響の払拭に向けて、鳥取県観光連盟の観光プロモーター（首都圏、中京、関西）による本県への誘客促進及び旅行商品造成の県外旅行会社への働きかけや、本県への誘客促進を目的としたバスツアー造成に対する支援の引き上げ、国内外への情報発信、関係先への要望活動など、観光需要の回復に向けた取組を進めているところである。山陰デスティネーションキャンペーン等についても「がんばろう！西日本」キャンペーンをJR西日本等と連携し12月末まで展開することとしており、山陰両県への観光誘客に向け官民一体となって取り組んでいく。</p> <p>更には、国の観光支援事業費補助金を活用し、周遊旅行の促進を図るための取組について、9月補正による対応を検討している。</p> <p><b>【7月補正（知事専決）】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>緊急防除支援事業</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>しっかり守る農林基盤交付金（災害枠）</td> <td>50,000千円</td> </tr> <tr> <td>耕地災害復旧事業</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>森林作業路網災害復旧対策事業</td> <td>22,000千円</td> </tr> <tr> <td>林道施設災害復旧事業</td> <td>228,000千円</td> </tr> <tr> <td>観光需要回復緊急支援事業</td> <td>100,000千円</td> </tr> </table> <p><b>【9月補正】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>しっかり守る農林基盤交付金（災害枠）</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>耕地災害復旧事業</td> <td>337,053千円</td> </tr> <tr> <td>森林作業路網災害復旧対策事業</td> <td>37,000千円</td> </tr> <tr> <td>林道施設災害復旧事業</td> <td>554,503千円</td> </tr> <tr> <td>観光需要回復緊急支援事業</td> <td>228,484千円</td> </tr> </table>	緊急防除支援事業	10,000千円	しっかり守る農林基盤交付金（災害枠）	50,000千円	耕地災害復旧事業	100,000千円	森林作業路網災害復旧対策事業	22,000千円	林道施設災害復旧事業	228,000千円	観光需要回復緊急支援事業	100,000千円	しっかり守る農林基盤交付金（災害枠）	10,000千円	耕地災害復旧事業	337,053千円	森林作業路網災害復旧対策事業	37,000千円	林道施設災害復旧事業	554,503千円	観光需要回復緊急支援事業	228,484千円
緊急防除支援事業	10,000千円																						
しっかり守る農林基盤交付金（災害枠）	50,000千円																						
耕地災害復旧事業	100,000千円																						
森林作業路網災害復旧対策事業	22,000千円																						
林道施設災害復旧事業	228,000千円																						
観光需要回復緊急支援事業	100,000千円																						
しっかり守る農林基盤交付金（災害枠）	10,000千円																						
耕地災害復旧事業	337,053千円																						
森林作業路網災害復旧対策事業	37,000千円																						
林道施設災害復旧事業	554,503千円																						
観光需要回復緊急支援事業	228,484千円																						

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(3) 集落排水施設の復旧</p> <p>智頭町の南因浄化センターをはじめ大きな被害を受けた集落排水施設については、地域住民の重要なインフラであることから、早期の完全復旧と、そのために関連する護岸等の復旧工事を優先的にを行うこと。</p>	<p>地域住民にとって、排水施設は極めて重要なインフラであることから、被災を受けた施設では、被災直後からマンホールからの排水汲取り等により22日間、24時間対応するとともに、応急復旧工事を実施し、生活に支障のないよう対応してきた。</p> <p>被災した施設の土師川周辺には、JR因美線、生活道路である木原橋もあり、9月3日から始まる災害査定が終了次第、本格的な復旧工事に着手することとしている。</p> <p>集落排水【7月専決】災害関連農村生活環境施設復旧事業 120,000千円 河川復旧【9月補正】建設災害復旧費（土師川・千代川・北股川）684,000千円</p>
<p>(4) 山の裸地化を防ぐための鳥獣対策</p> <p>智頭町市瀬地区の国道53号線沿いにおける土砂流出は、鹿の食害（笹）により森林が裸地化した結果、表土や土砂が流出し、砂防堰堤等の許容量を超えたことが要因とされている。森林の公益的機能を保全し、防災・減災を推進するため、鳥獣被害防止に万全を期すこと。</p>	<p>ニホンジカの食害について、森林植生への影響を調査するため平成22年度から全県で森林衰退度調査を実施しており、衰退度の高い地域を中心に個体数の削減を図るため、従来の有害鳥獣捕獲事業と併せ、平成27年度から指定管理鳥獣捕獲等事業で奥山の捕獲を強化しており、今後も継続的に取り組んでいく。</p> <p>なお、市瀬地区については、今年度から治山事業により山頂の裸地対策にも取り組んでおり、森林の機能回復を図っていくこととしている。また、土砂流出対策については、既存谷止工のポケット確保と併せて、7月までに新たに谷止工1基と強靱ワイヤネットを設置するなど対策を強化した。</p>
<p>(5) 激甚災害制度の見直し</p> <p>この度の豪雨災害では、激甚災害の早期指定がなされたが、嵩上げ対象の決定にあっては、被害額等の機械的な算定によるものではなく、例えば、嵩上げする補助率を被害規模に応じて段階的に設定するなど、被災自治体に寄り添った、きめ細かな制度となるよう、国に強く働きかけること。</p>	<p>今回の豪雨災害については、7月27日付けで激甚災害（本激）に指定されている。</p> <p>激甚災害制度においては、当該災害に係る自治体負担額が標準税収入に占める割合に応じて嵩上げの額が決定される。ただし、当該割合が県10%、市町村5%未満の場合は嵩上げがない。</p> <p>現時点の試算においては、農業被害については、国の災害復旧事業の対象となる全市町が嵩上げ補助を受けられる見込みだが、公共土木被害については、県は嵩上げ補助が受けられず、一部の町のみが受けられる見込みである。</p> <p>本年7月に局地激甚災害の指定基準の見直しについて、御要望と同趣旨の要望を国に行っているため、激甚災害制度の見直しについても、今後、知事会や関西広域連合など関係団体とも連携しながら、被災自治体の実情に即した制度とするよう国に要望して参りたい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(6) 被災した県、市町村に対する人的支援</p> <p>今回の豪雨災害では、本県と関係の深い岡山県、広島県、山口県の被害が甚大であった。本県にあっては、復興にむけて必要とされる専門的知識や技術を持った人材を、できる限り各県、市町村へ派遣するなど支援に努めること。</p>	<p>今回の豪雨災害においては、中国地方知事会会長県である広島県も被災していることから、本県が、中国ブロック幹事県の代行を担い、特に広島県、岡山県に対する広域支援の調整等を行っている。</p> <p>両県からの県、市町村への中長期の職員派遣の要請について、本県による中国ブロック内での調整の後、総務省、全国知事会、全国市長会、全国町村会を通じて全国に要請を行っているが、全国への要請に先立って、本県は岡山県に対して土木技師1名の中長期派遣を既に行っているほか、鳥取市、倉吉市が岡山市、倉敷市に土木技師等の派遣を行うよう現在調整中である。</p> <p>本県としては、市町村とも連携して、今後もできる限りの支援を行って参りたい。</p>
<p>○エアソウル（米子・ソウル便）の利用促進</p> <p>米子ーソウル便を運航するエアソウルは機材整備の関係で週3便の減便運航となっている。エアソウルは新たに冬ダイヤとして10月26日から週6便化に増便するとともに搭乗率80%の目標を示された。</p> <p>(1) 路線の安定就航に向けたイン・アウトバウンド対策の推進 (2) 米子・ソウル便の搭乗率80%に向けた向上対策の推進</p>	<p>平成28年10月のエアソウル就航による提供座席数の増加と航空運賃の低廉化、及び平成29年12月の週3便から週5便への増便による利便性向上により、平成29年度の米子ソウル便の搭乗者数は、平成13年米子ソウル便就航以降、過去最高を記録した。(H28:37,688人→H29:48,621人[前年比29%増]→H30:23,382人[前年同期比71%増])</p> <p>平成30年7月に来県したエアソウルの曹圭英(チョーギョヨン)社長から、平成30年10月28日以降の冬季運航計画で米子ソウル便を週6往復に増便し、搭乗率の目標を80%にするという方針が示されたが、平成30年4月～7月の平均搭乗率は69%であることから、目標搭乗率を達成するためには、アウトバウンド、インバウンド双方の底上げが必要である。</p> <p>このため、インバウンドについては、従来の温泉や食などをテーマにした団体旅行客誘致に加え、若者や個人旅行客の新規需要を取り込むため、エアソウルと連携した特価キャンペーンや韓国ポータルサイト・ネイバー等のSNSを活用した情報発信強化、レンタカーガソリン代助成、個人旅行商品造成のための旅行会社招請ツアー実施などに取り組んでいく。</p> <p>また、アウトバウンドについては、週6往復運航の定着を図るため、増便曜日に出発する新規旅行商品の造成・PR・特価キャンペーン等に取り組む。また、増便により多様なパターンでの旅行が可能となることから、慶州など韓国の世界遺産を巡るツアーや江原道訪問ツアーなどの商品造成を促進するとともに、岡山県や広島県北部等へのPR強化、エアソウル山陰ファンクラブ会員への複数回答常時のキャッシュバック特典付与等の取組により新規利用者・リピーターの拡大を軸とした着実な裾野拡大を図ることとしている。</p> <p>あわせて、国際定期便利用促進協議会など県経済界、観光業界と引き続き連携し、官民一体となって米子ソウル便の利用促進に取り組み、週6往復の運航が安定するように努めていく。</p> <p>【9月補正】国際航空便利用促進事業 2,185千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○環日本海航路の安定就航</p> <p>境港・東海・ウラジオストクを結ぶ環日本海定期貨船航路は就航10周年を迎え、乗客は年間3万人を超えている。航路の安定就航に向け貨物量の取扱い増加にむけた取組みを推進すること。そして現在おこなわれているザルビノ延伸トライアル輸送は将来を大きく開く可能性があり、必ず成功を目指されたい。</p>	<p>貨物量増加に向けた取組として、7月に本県で開催したGTI地方協力委員会で、各国地方政府や国に対し当該航路の有用性をアピールした。今後、北東アジアの企業が出展する韓国GTI博覧会(9月)やロシア、日本政府、経済界が集うロシア東方経済フォーラム(9月)等でも航路をアピールするなど、様々な機会を通じ利用促進の取組を進めていく。</p> <p>また、4月に行ったザルビノ延伸トライアル輸送について、10月に2回目を予定している。ザルビノルートの構築についてはGTIのプロジェクトとして地方協力委員会で承認されたところであり、今後、GTIの枠組を活用し、関係中央政府に働きかけを行っていくなど、当該輸送ルートの構築に向けた取組を粘り強く進めていく。</p>
<p>○鳥取砂丘ビジターセンターオープン</p> <p>鳥取砂丘ビジターセンターオープンは、今後の鳥取大砂丘利活用と観光振興、ジオパークを活かした賑わいづくりに活かすものとする。また、多彩な催しやマリニピア賀露との連携などで賑わった鳥取砂丘コナン空港グランドオープンの取り組みを参考にされたい。</p>	<p>鳥取砂丘ビジターセンターオープンの周知については、7月の鳥取砂丘コナン空港グランドオープンの場で事前PRを行ったところであり、空港での様々な催事を参考にし、6月補正で計上された予算を活用して県内外へ向けた機運醸成を図る。</p> <p>具体的には、鳥取市はじめ、観光事業者、アクティビティ業者等の地元関係者と連携し、鳥取砂丘の優れた自然景観のほか、豊かな食やアクティビティなどの魅力を体感できる賑わいイベントを実施することにより、砂丘への誘導とリピーター確保及び国内外への砂丘の魅力発信を図る。</p>
<p>○コカ・コーラボトラーズジャパンスポーツパーク(布勢運動公園)の県民体育館横駐車場トイレの洋式化</p> <p>運動公園内では洋式トイレの設置が全体の約4割進められており、障がい者、高齢者等の皆さんにも大変喜ばれている。ただ利用者の多い県民体育館横駐車場のトイレははまだ未設置であり、早期に洋式化すること。</p>	<p>布勢運動公園のトイレはこれまでの順次改修を進めていたところであり、陸上競技場内及び県民体育館内についてはいずれのトイレにも洋式トイレを設置済みである。</p> <p>屋外にある公衆トイレには障がい者用を除き洋式トイレがなく、今後順次改修する予定であり、一般利用の頻度も踏まえ、県民体育館前の駐車場のトイレなど優先改修できるよう、来年度の予算で検討を行いたい。</p>
<p>○再犯防止・雇用促進</p> <p>本県は再犯防止推進法に基づく計画として鳥取県再犯防止推進計画を策定し再犯率20%を目標に掲げている。再犯防止を推進する上からも刑事施設出所前のコレワークを通じた雇用推進として、鳥取県立ハローワークで「受刑者専用求人」の申し込みができるよう国との協議を推進すること。</p>	<p>受刑者等の就職支援については、鳥取労働局や鳥取保護観察所と連携して、協力雇用主の登録やコレワーク活用の普及啓発について県立ハローワークにおいて取り組むこととしている。</p> <p>また、コレワークの「受刑者専用求人」を県立ハローワークで取り扱うことについては、まずは県立ハローワークが企業からの求人を受け付け、国のハローワークに繋ぐような仕組みづくりについて、国との協議を進めているところである。</p>
<p>○鳥取地どり「ピヨ」の存続発展</p> <p>鳥取地どり「ピヨ」の存続のためには、育成農家の確保が急務であるが、そのためにも産業として魅力あるものとするなどし参入環境を整備すること。</p>	<p>鳥取地どり「ピヨ」を生産している(株)ふるさと鹿野は、年内で「ピヨ」の生産を中止する予定であるが、現在、(株)ふるさと鹿野を含め食肉卸業者などによる「ピヨ」の生産から販売までを行う新会社の設立を検討している。</p> <p>新会社には、多様な販路を持ち販売力の強い会社に参加してもらい、生産コストの低減や飼養管理を効率化できる新しい鶏舎の整備によって、鳥取地どり「ピヨ」の生産を儲かる魅力ある産業となるよう環境整備を進めているところである。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○山陰近畿自動車道駒馳山バイパスへの新たなインターチェンジ整備 鳥取市は平成29年度「福部町のまちづくり構想」を策定し、国・県に対し平成31年度当初予算に向けて、福部IC～大谷ICの間（市道海士海岸線交差付近）に新たにIC設置を要望している。 福部地域の新たなまちづくり・観光振興等にとって非常に重要であり、強く推進することを要望する。</p>	<p>山陰近畿自動車道（鳥取～福部）については、今年度、住民アンケート等が実施されるなど事業着手に向けた調査が進められており、山陰近畿自動車道の整備による効果をより大きく発揮させるためには、山陰道及び鳥取道と結び、高速道路ネットワークを繋ぐことが優先して求められるところである。 駒馳山バイパス福部IC～大谷IC間の新たなインターチェンジの整備については、鳥取～福部間の進捗状況や「福部町まちづくり構想」の実現に向けた取組状況を踏まえながら、国土交通省に対し要請していきたいと考えている。</p>
<p>○学校へのエアコン設置 近年は過去に例を見ない猛暑が続き、学校での生徒の健康、学習環境の悪化が大変心配されている。安全で安心して学べる環境をつくるためにエアコン設置を推進すること。また小中学校に於いては、市町村とよく連携を取り設置を進められたい。</p>	<p>県立学校の普通教室のエアコン設置率は100%となっているが、学校からの特別教室への整備要望や、既に整備したエアコンが劣化に伴う更新時期を迎えている状況から、必要性を勘案し、優先度の高い教室から整備を進めたい。 小中学校のエアコン設置については、設置者である各市町村がそれぞれの判断に基づいて、国の交付金事業を活用するなどして整備を進めている。県では、市町村が計画するエアコン設置事業が円滑に進められるために、国に対して十分な交付金予算を確保するよう要望を続けているところであり、引き続き、市町村と連携しながら子どもたちの学習環境を改善するよう努めたい。</p>